

令和7年9月11日

群馬労働局長
上野 康博 殿

群馬地方最低賃金審議会
会長 米本 清



最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和7年9月11日貴職から、8月26日付け群馬県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する前橋市内在住の一個人ほか31労働組合からの異議申出について意見を求められたので、当審議会において異議の内容及び理由について慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和7年8月26日付け答申どおり決定することが適当である。